

京都大学若手人材海外派遣事業 ジョン万プログラム
研究者派遣プログラム

成果報告書

提出日：平成 26 年 4 月 15 日

1. 渡航者			
氏名	張 博一	採択年度	平成 25 年度
部局	法学研究科	電話	
職名	助教	メール	
研究課題名	WTO 紛争解決制度における「仲裁」の位置づけ		
海外渡航期間	平成 25 年 8 月 16 日～ 平成 26 年 3 月 13 日		
2. 渡航に関する情報			
渡航先	国名：英國 大学等研究機関名：ロンドン大学クイーンメアリー校 商事法研究所 研究室名等： 受入研究者名：Loukas Mistelis		
渡航期間中の出張 (渡航期間中に一時帰国や学会参加等の目的で短期の出張があった場合、その目的、行き先、期間を報告して下さい。) ※複数回に渡る場合、適宜行を追加して下さい。	出張先：The Université libre de Bruxelles The Amsterdam Center for International Law, Amsterdam University 目的：インタビュー 期間：2013. 8. 20-27 出張先：オックスフォード大学、ケンブリッジ大学 目的：図書館での資料収集 期間：2013. 11. 30-12. 1		
3. ジョン万プログラムによる成果			
以下の項目について、渡航期間中の成果、または今後見込まれる成果を具体的にお書き下さい。 ページ数については増加してもかまいません。			
国際共著論文の執筆 (論文の題名、雑誌名、共著者名、刊行予定等)	現在、研究成果をまとめた単著論文（The Arbitration in WTO Disputes: the role of article 25 arbitration in WTO dispute settlement）の執筆中であり、完成し次第、Queen Mary Law Journal に投稿予定である。また、同テーマは日本国際経済法学会で報告を行う予定である。		

<p>更なる外部資金獲得に 繋がる国際共同研究 の立上げ／実施 (国際共同研究の内 容、実施計画、応募予 定の外部研究資金等)</p>	<p>今回の在外研究で得られた結論を踏まえて、その発展研究が明確となった。次の研究課題である「国際投資仲裁とWTO法の交差：法主体・適用法・救済措置」を遂行するためには、自らの専門分野であるWTO法制度からの分析のみならず、国際商事仲裁、投資紛争分野からのアプローチが必要不可欠となる。諸外国の若手研究者と分担して進め、外部資金に応募する予定である。</p>
<p>国際研究ネットワーク の新規構築／深化 (参加した学会や その他の学術・交流 組織、そこから構築／ 深化した研究ネットワ ークの内容等)</p>	<p>イギリス各地で開催された国際法、国際経済法に関するイベントに積極的に出席した。具体的には英国国際法比較研究所主催の国際学会 (International Law in Practice)、クイーン・メアリー校主催の国際学会 (Authority in a Transnational Age)、オックスフォード大学主催の研究会 (Non-discrimination in International economic law: towards a theory of international adjudication)、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス主催のワークショップ (Proportionality and Constitutional Culture)などに参加した。</p> <p>イベントは個人や私企業が主体となっている経済紛争上の諸問題を扱ったものが比較的多く、国家間紛争を扱うWTOの研究と並列して、国家と個人間の紛争を扱う国際投資紛争や国際商事紛争の注目度の高さを実感した。</p>
<p>在外研究経験 による研鑽 (渡航先機関で得た 研究の展開方法、研究 室の運営方法、教育方 針・人材育成方法等)</p>	<p>研究課題であるWTO紛争解決制度における「仲裁」の位置づけに関して、ヨーロッパにおいても議論があまり活発になされていないのが現状である。仲裁による紛争解決は国際社会、特に近年投資分野において活発に用いられているが、WTOの枠組みの下では形骸化した制度となっている。その根因を収集して資料に基づいて分析した。そのうえで共同研究者および他の院生と意見交換を行い、その議論のなかで多くの示唆を得ることができ、論文の執筆に大変役立った。今後はWTOにおける仲裁に関する議論の動向に今後も留意しながら、国際商事仲裁、国際投資仲裁とWTO法の相関関係に焦点を当て、横断的理解を引き続き追究していきたい。</p>
<p>フィールド研究 の進展 (渡航先国で実施した 実地調査や文献調査 等の内容)</p>	<p>文献の収集に関しては、ロンドン大学図書館共同利用システム (SCONUL) を利用し、各大学図書館で書籍、雑誌を幅広く収集することができた。また、京都大学が未契約のデータベースにロンドン大学を通じてアクセスしたりできた。</p>